自転車の安全利用について(伊勢警察署から生徒及び保護者の皆さんへ)

伊勢警察署及び伊勢市では、中学校や高等学校を「自転車安全利用モデル校」として指定し、重点的に交通安全教育等を行い、通学等日常生活で自転車を利用する機会の多い中学生や高校生に対し、自転車の正しい交通ルールとマナーの周知を徹底し、交通安全意識を醸成することにより、自転車の交通事故の抑止を図る活動を行っています。

令和 2 年度、皇學館高等学校を自転車安全利用モデル校として指定させていただきました。

生徒の皆さんには1年間、交通ルールを守り、自転車の交通事故防止に取り組むことで、 他の高校等の模範となっていただきたいと思います。

三重県警察ホームページでは、皆さんが正しい自転車の交通ルールを身に付けるための 情報を提供していますので、ぜひご覧いただき、交通事故防止に役立ててください。

三重県警察〈交通安全教育用動画/自転車のルールは相手も自分も守るため 〜自転車のルールと安全な乗り方〜〉

https://www.police.pref.mie.jp/information/douga_koutu/mov2.mp4

自転車のルールは 相手も自分も守るため ~自転車のルールと安全な乗り方~

三重県警察〈交通安全情報/自転車の安全利用指導マニュアル〉 https://www.police.pref.mie.jp/information/3009manyuaru_zitensya.pdf



自転車の安全利用指導マニュアル

三重県警察ホームページ http://www.police.pref.mie.jp/



もしくは

三重県警察 自転車マニュアル

検索